

## いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業実施要綱

### (事業の目的)

第1条 この要綱は、二酸化炭素（以下「CO<sub>2</sub>」という。）の吸収源となる森林を整備する活動（以下「森林整備活動等」という。）を行う団体を社会全体で支える制度を創設し、森林整備活動等の拡大を図ることを目的として、本制度の適正かつ円滑な実施に必要な事項について定める。

### (定義)

第2条 この要綱において「森林整備活動等」とは、植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐及びこれらに準じる活動のことをいう。

2 この要綱において「森林整備活動等実施者」とは、いしかわ版里山づくりISOの認証を受けている、もしくは県に対して認証に係る申請がなされている営利を目的としない団体で、森林整備活動等を実施する団体をいう。

3 この要綱において「森林整備活動等協賛者」とは、本制度により森林整備活動等実施者の活動を支援する企業等をいう。

4 この要綱において「協賛金」とは、森林整備活動等実施者が行う森林整備活動等への支援を目的として、森林整備活動等協賛者が支払う資金をいう。

5 この要綱において「支援金」とは、協賛金を原資として、森林整備活動等実施者が配分を受ける資金をいう。

### (協賛金等の取扱い)

第3条 本制度における協賛金及び支援金の管理は、公益社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議（以下「県民会議」という。）で行うものとする。

### (支援金の内容)

第4条 第2条第5項に定める支援金の種類は、次のとおりとする。

区分	事業内容	要件
① CO <sub>2</sub> 吸収量認証事業支援金	植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐	県が実施する「石川の森整備活動CO <sub>2</sub> 吸収量認証事業」において、県からCO <sub>2</sub> 吸収量の認証を受けること。
② 森林整備活動等支援金	植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐及びこれらに準じる活動	

2 支援金は、1団体あたり、CO<sub>2</sub>吸収量認証取得者支援金で5万円、森林整備活動支援金で2万円を上限とし、協賛金の範囲内で配分するものとする。

### (協賛の申込)

第5条 森林整備活動等実施者が行う森林整備活動等への支援をしようとする企業等は、「いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業協賛申込書」（第1号様式）を県民会議に提出するものとする。

2 前項の申込をした企業等は、県民会議が指定する口座に協賛金を支払うものとする。

3 協賛金は、5万円以上とする。

(協賛金の使途)

第6条 協賛金は、その全額を本制度による支援金に充てるものとする。

2 第8条の2第2項の規定に基づく配分の結果、協賛金に余剰が生じたときは、次期以後の森林整備活動等実施者への配分に充てるため、繰り越しするものとする。

(検討会の開催)

第7条 県は、本制度の透明性、信頼性を確保するため、いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業検討会(以下「検討会」という。)を開催し、次の各号に定める事項に関する協議を行うものとする。

- (1) 事業計画の認定に関すること
- (2) 本制度に関すること

(事業計画の認定)

第8条 森林整備活動等実施者は、本制度により、自らが行う森林整備活動等への支援を受けようとするときは、支援金の区分に応じて「いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業計画書」(第2号様式)を、別途定める期日までに、県に提出するものとする。

2 県は、前項の計画書を受理したときは、その内容を協議するため、検討会を開催するものとする。

3 県は、前項の規定による検討会の協議結果をもとに事業計画を認定し、第1項の規定による申請をした森林整備活動等実施者に「いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業計画認定通知書」(第3号様式)を交付するものとする。

(実績の報告等)

第8条の2 前条第3項の規定による通知書の交付を受けた者で、支援金の交付を受けようとする者は、事業完了後速やかに「いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業支援金交付申請書兼実績報告書」(第4号様式)を県に提出するものとする。

2 県は、前項の交付申請書兼実績報告書を受理したときは、その内容を審査の上、支援金を決定し、第1項の規定による申請をした森林整備活動等実施者に「いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業支援金交付決定兼額の確定通知書」(第5号様式)を交付するものとする。

3 支援金は、前項の規定による交付を受けた森林整備活動等実施者が実施する森林整備活動等に要する経費のうち、別表に定める経費に充当するものとする。

(支援金の請求)

第9条 前条第2項の規定による交付を受けた者で支援金の交付を受けようとする者は、速やかに「いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業支援金請求書」(第6号様式)を県民会議に提出するものとする。

2 県民会議は、前項の規定による請求書を受理したときは、受理した日から30日以内に支援金の支払いを行うものとする。

(活動内容の情報提供)

第10条 県は、森林整備活動等実施者が行った森林整備活動等の内容を森林整備活動等協賛者へ情報提供するとともに、ホームページ等により広く公開するものとする。

2 森林整備活動等実施者は、必要に応じて、前項の規定による公開に必要な情報を県に提供するものとする。

(ロゴマークの使用)

第11条 本制度のロゴマークを使用する森林整備活動等協賛者は、あらかじめ「いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業ロゴマーク使用届出書」(第7号様式)を県に提出するものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、本制度の運用に関し、必要な事項については、別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成27年2月16日から施行する。

この要綱は、平成28年3月31日から施行する。

この要綱は、平成28年7月6日から施行する。

別表（第8条の2関係）

経費の区分		内容（例）	備考
報償費		専門家の技術指導を受ける場合の指導者謝金	謝金は1回あたり、20,000円/人を上限とする。
旅費		指導者旅費、調査旅費、活動参加者旅費	車での移動の場合、28円/kmで計算した額を上限とする。
需用費	消耗品費	活動実施に直接必要となる消耗器材の購入費、参考書籍購入費（事務用品等日常的に使用される消耗品は対象外とする。）	
	燃料費	活動実施に直接必要となる機械の燃料費	
	食糧費	活動実施に直接必要となる弁当・飲料購入費	1回あたり、500円/人を上限とする。
	印刷製本費	資料印刷費、写真代、報告書印刷費	
	修繕費	活動を実施する過程で損傷した機械等の修理費	
役務費	通信運搬費	活動実施に直接必要となる資材等の運搬費、郵便料（電話料は対象外）	
	手数料	振込手数料	
	保険料	ボランティア等の傷害保険料	
委託料		県からCO <sub>2</sub> 吸収量認証を受けるために必要な現地測量にかかる経費	
使用料及び賃借料		会議室使用料、土地・建物借上料、自動車借上料、機材借上料	
原材料費		苗木代	
その他		上記のほか、県が必要と認める経費	事前に県と協議すること。

注) 事業者、団体等の日常的な活動と明確に区分ができない経費は対象外とする。  
注) 旅費及び食糧費は、その合計が本制度による支援金総額の50%までとする。

公益社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議  
会長 様

申請者  
（所在地）  
（団体名）  
（代表者職・氏名）

いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業協賛申込書

いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業における森林整備活動に協賛したいので、いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業実施要綱第5条第1項の規定により、申し込みます。

記

1 協賛金額

金 \_\_\_\_\_ 円

2 連絡先

所 属 : \_\_\_\_\_

担当者名 : \_\_\_\_\_

電話番号 : \_\_\_\_\_

E-mail : \_\_\_\_\_

知 事 様

申請者  
（所在地）  
（団体名）  
（代表者職・氏名）

いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業計画書

いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業における支援を受けたいので、いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業実施要綱第8条の規定により、申請します。

記

1 支援を受けたい支援金の種類（どちらか一つにチェック）

- ①CO<sub>2</sub>吸収量認証取得支援金  
 ②森林整備活動等支援金

2 支援を受けたい活動

別紙 活動結果報告書に記載のとおり

3 連絡先

所 属 : \_\_\_\_\_

担当者名 : \_\_\_\_\_

電話番号 : \_\_\_\_\_

E-mail : \_\_\_\_\_

<添付資料>

- 活動場所の図面

(別紙1)

活動計画書（CO<sub>2</sub>吸収量認証事業支援金）

1 森林整備活動を実施する予定の森林の詳細及び森林整備活動の内容

森林の場所			
樹種区分			
林齢			
面積 (うち植林面積)			
実施項目			
実施時期			

- \* 樹種・林齢が複数ある場合は、各々について記載すること。
- \* 樹種区分は「スギ、ヒノキ、アテ、マツ、ケヤキ、その他の広葉樹」の6種から選択すること。
- \* 面積は、これまでに測量等により実測した面積等を参考に、できるだけ正確に記載すること。
- \* 実施項目の欄には「植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐」の別を記載する。

2 森林所有者との協定等の有無（協定書などの写しを添付すること） 有 ・ 無

3 活動経費に係る収支予算

○ 収 入

区 分	金 額 (円)	内 訳
合 計		

○ 支 出

区 分	金 額 (円)	内 訳
合 計		

※ 区分は、要綱別表の経費の区分を記入すること。

(別紙2)

活動計画書 (森林整備活動等支援金)

1 活動日時と具体的内容

森林の場所			
活動日時			
実施項目			
参加予定人数			

\* 活動日が複数ある場合は、各々について記載すること。

\* 実施項目の欄には「植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐」の別を記載する。

2 活動場所所有者の同意の有無 有 (同意者: )・ 無

3 活動経費に係る収支予算

○ 収 入

区 分	金 額 (円)	内 訳
合 計		

○ 支 出

区 分	金 額 (円)	内 訳
合 計		

※ 区分は、要綱別表の経費の区分を記入すること。



第3号様式（要綱第8条関係）

第 号  
平成 年 月 日

様

知 事

いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業計画認定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあったいしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業に係る支援について、いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業実施要綱第8条第3項の規定により、下記のとおり認定したので、通知します。

記

支援金額 金 \_\_\_\_\_ 円

（備考）

支援金の使途は、本決定に係る申請の内容によること。

知 事 様

申請者  
（所在地）  
（団体名）  
（代表者職・氏名）

いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業支援金交付申請書兼実績報告書

いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業における支援を受けたいので、いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業実施要綱第8条の2の規定により、関係書類を添えて申請書兼実績報告書を提出します。

記

1 支援を受けたい支援金の種類（どちらか一つにチェック）

- ①CO<sub>2</sub>吸収量認証取得支援金  
 ②森林整備活動支援金

2 支援を受けたい活動

別紙 活動結果報告書に記載のとおり

3 連絡先

所 属 : \_\_\_\_\_

担当者名 : \_\_\_\_\_

電話番号 : \_\_\_\_\_

E-mail : \_\_\_\_\_

<添付書類（②森林整備活動支援金のみ）>

- 活動場所の図面  
 森林整備活動の状況写真  
 活動日毎の参加者集合写真

(別紙3)

活動報告書 (CO<sub>2</sub>吸収量認証事業支援金)

1 森林整備活動を実施する予定の森林の詳細及び森林整備活動の内容

森林の場所			
樹種区分			
林齢			
面積 (うち植林面積)			
実施項目			
実施時期			

\* 樹種・林齢が複数ある場合は、各々について記載すること。

\* 樹種区分は「スギ、ヒノキ、アテ、マツ、ケヤキ、その他の広葉樹」の6種から選択すること。

\* 面積は、これまでに測量等により実測した面積等を参考に、できるだけ正確に記載すること。

\* 実施項目の欄には「植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐」の別を記載する。

2 森林所有者との協定等の有無 (協定書などの写しを添付すること) 有 ・ 無

3 活動経費に係る収支予算

○ 収 入

区 分	金 額 (円)	内 訳
合 計		

○ 支 出

区 分	金 額 (円)	内 訳
合 計		

※ 区分は、要綱別表の経費の区分を記入すること。

(別紙4)

活動報告書 (森林整備活動等支援金)

1 活動日時と具体的内容

森林の場所			
活動日時			
実施項目			
参加人数			

\* 活動日が複数ある場合は、各々について記載すること。

\* 実施項目の欄には「植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐」の別を記載する。

2 活動場所所有者の同意の有無 有 (同意者: )・ 無

3 活動経費に係る収支予算

○ 収 入

区 分	金 額 (円)	内 訳
合 計		

○ 支 出

区 分	金 額 (円)	内 訳
合 計		

※ 区分は、要綱別表の経費の区分を記入すること。

第 号  
平成 年 月 日

様

知 事

いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業交付決定兼額の確定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあったいしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業に係る支援について、  
いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業実施要綱第8条の2第2項の規定により、下記のとおり通知します。

記

支援金額 金 \_\_\_\_\_ 円

（備考）

支援金の使途は、本決定に係る申請の内容によること。

公益社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議  
会長 様

申請者  
（所在地）  
（団体名）  
（代表者職・氏名）

いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業支援金請求書

平成 年 月 日付け 第 号で決定通知のあった支援金額の支払を受けたいので、いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業実施要綱第9条第1項の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額

金 \_\_\_\_\_ 円

2 振込先

金融機関名 : \_\_\_\_\_  
本支店名 : \_\_\_\_\_  
預金種別 : \_\_\_\_\_  
口座番号 : \_\_\_\_\_  
口座名義（ふりがな） : \_\_\_\_\_

3 連絡先

所 属 : \_\_\_\_\_  
担当者名 : \_\_\_\_\_  
電話番号 : \_\_\_\_\_  
E-mail : \_\_\_\_\_

（添付書類） 「いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業支援団体認証通知書」の写し

平成 年 月 日

知 事 様

申請者  
（所在地）  
（団体名）  
（代表者職・氏名）

いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業ロゴマーク使用届出書

いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業のロゴマークを「いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業ロゴマーク使用規程」及び「いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業ロゴマーク使用ガイドライン」を遵守のうえ、使用したいので、いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業実施要綱第11条の規定により、下記のとおり届出します。

記

1 使用期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

2 使用目的

- 自社商品（ ）に貼付  
 広告  チラシ  パンフレット  ポスター  
 ホームページ（URL： ）  
 その他（ ）

3 アウトラインデータの要否  要  否

4 連絡先

所 属 : \_\_\_\_\_  
担当者名 : \_\_\_\_\_  
電話番号 : \_\_\_\_\_  
E-mail : \_\_\_\_\_

（備考）

使用目的に係る成果物について、完成前に県に確認を行うこと。